

## 児童福祉審議会部会委員の構成及び部会長の選出について

## 1 部会委員の構成について

部会に属すべき委員は、委員長が審議会に諮って指名することとなっています。(児童福祉審議会規則第8条第3項)

各委員の専門分野やこれまでの所属部会を考慮した事務局案(別紙「神奈川県児童福祉審議会部会委員名簿(案)」)を作成しておりますので、別紙回答様式に承認の可否を御記入ください。

児童福祉審議会規則第6条第4項により、回答を得られた委員の過半数で決することとし、委員の過半数の承認をもって委員長の指名があったものとみなすこととします。

## 2 部会長の選出について

部会長は、当該部会の委員の互選により決めることとなっています。(児童福祉審議会規則第8条第5項)

今回の書面開催においては、上記1の部会員の構成が承認されることを前提に、部会長の選出を行うこととします。

選出に当たり、各部会委員より下記のとおり推薦をいただきました。

各委員におかれましては、御自身が属する部会の被推薦者の部会長への就任について、別紙回答様式に賛成又は反対を御記入ください。

児童福祉審議会規則第6条第4項により、回答を得られた委員の過半数で決することとします。

## (1) 施設里親部会

## 【被推薦者】

三輪 清子 委員(明治学院大学准教授)

## 【推薦理由】

- 三輪委員は、社会的養護に関する豊かな御経験をお持ちで、大学でも社会的養護や児童福祉が御専門であり、他自治体でも児童福祉審議会の委員を務められるなど、部会長に適任である。
- 今期より新たに委員として就任されたが、これまでの経歴等を踏まえ、ぜひ部会長をお願いしたい。

<推薦者：宮川萬寿美委員(小田原短期大学特任教授)>

## (2) 障害福祉部会

## 【被推薦者】

中村 直行 委員(地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター障害児入所施設局長)

## 【推薦理由】

- 中村委員は、医師であるとともに障害児入所施設の局長であり、障害児者に関する知識と経験が豊富で、部会長に適任である。
- 前任期でも部会長として当部会をまとめて下さっており、引き続き部会長をお願いしたい。

<推薦者：佐藤大輔委員(社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会施設部会障害福祉施設協議会)>

会員) >

### (3) 母子福祉部会

【被推薦者】

佐藤 まゆみ 委員 (淑徳大学准教授)

【推薦理由】

- 佐藤委員は、大学で子ども家庭福祉を専門とされており、母子福祉部会の部会長に適任である。
- 前任期でも部会長として当部会をまとめて下さっており、引き続き部会長をお願いしたい。  
<推薦者: 古屋真佐子委員 (藤沢市母子寡婦福祉会会長) >

### (4) 社会環境部会

【被推薦者】

渡邊 一弘 委員 (専修大学教授)

【推薦理由】

- 渡邊委員は、犯罪学・刑事政策などが御専門で、豊富な経験をお持ちであり、部会長に適任である。
- 今期より新たに委員として就任されたが、これまでの経歴等を踏まえ、ぜひ部会長をお願いしたい。

<推薦者: 岸真介委員 (神奈川県青少年指導員連絡協議会副会長) >

### (5) 権利擁護部会

【被推薦者】

小村 陽子 委員 (神奈川県弁護士会弁護士)

【推薦理由】

- 小村委員は、神奈川県弁護士会の子どもの権利委員会に所属し、児童相談所の嘱託弁護士を務めるなど、豊富な経験をお持ちである。
- 前任期でも権利擁護部会員として、弁護士の立場から様々な指摘を行い、重要な視点を提示していただいたほか、「児童虐待による死亡事例等検証委員会」にもご参加いただいております。今回、ぜひ部会長をお願いしたい。

<推薦者: 山本恒雄委員 (社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育研究所客員研究員) >

### (6) 保育部会

【被推薦者】

宮川 萬寿美 委員 (小田原短期大学特任教授)

【推薦理由】

- 宮川委員は、短大で保育者の養成に熱心に努めてこられるなど、保育分野における知識・経験が豊富であり、部会長に適任である。
- 前任期でも部会長として当部会をまとめて下さっており、引き続き部会長をお願いしたい。

<推薦者: 山本昇委員 (社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会施設部会保育協議会会長) >